

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、入札参加希望者を公募する。

令和6年10月4日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する事項は次のとおりとする。

ア 業務名「消防通信指令システム等情報システム構築工事施工
監理業務委託」

イ 履行場所および履行期間（別紙「仕様書」参照）

(2) 次の全てを満たすことを入札参加要件とする。

ア 過去2年間に消防通信指令システム（総務省消防防災施設整備費補助金交付要綱における消防指令センターⅡ型以上とする。）更新工事の施工監理業務又は実施設計業務を請け負った実績があること。

イ 過去2年間に消防救急デジタル無線更新工事の施工監理業務又は実施設計業務を請け負った実績があること。

ウ 過去の通信システム（消防通信指令システム、消防救急デジタル無線および市町村防災行政無線システム等）施工監理業務において、契約不適合責任に基づく請求、又はそれと同等の請求をされたことがないこと。

エ 別紙「仕様書第1章第8項」に記載する管理技術者を配置すること。

オ 国土交通省より建設コンサルタント（電気電子部門）の登録を受けている者であること。

カ 応札する者の所在する地方自治体に納める税に滞納がないこ

と。

キ 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。

ク 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。

ケ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。

2 入札に関する事項

(1) 入札日時 令和6年10月18日 金曜日 午前10時

(2) 入札場所 秋田市山王一丁目1番1号

消防庁舎3階 指令課ミーティングルーム

(3) 入札保証金 秋田市財務規則第109条による。

(4) 契約保証金 秋田市財務規則第128条による。

(4) 契約予定日 令和6年10月24日 木曜日

(5) 注意事項

ア 入札会場への入場者は会場の都合上、1社2名以内とする。

イ 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ参加すること。

ウ 消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を入札書に記載すること。

エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはこれを切り捨てた金額）をもって契約金額とする。

オ 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定する。最低制限価格より低い入札をしたものについては落札しないものとし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

カ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を2回に限り行う。

キ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじは辞退できないものとする。

ク 落札者（契約者）は、秋田市財務規則第130条の規定に基づき、当該契約の履行を保証する「保証人」が契約締結時に必要となる場合がある。

ケ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押印すること。

3 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

イ 業務実績および資格保有証明書（様式2）

※記載した業務委託の契約書、又は内容のわかる書類および保有する資格を証するものの写しを添付すること。

ウ 資格保有者の入社日が記載された社員証の写し、又はこれに類するもの

エ 誓約書（様式3）

オ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）

※提出期日から3か月以内に発行されたもの（写し可）

カ 納税証明書

※応札する者の所在する地方自治体に納める税に未納がないことの証明書

(2) 同一の入札について、代表者が同一人となっている業者が一緒にした入札は無効とするため、代表者が同一人となっている複数の業者は、同一の案件に参加申込みすることはできない。

(3) 申込書等の受付

- ア 受付期間 令和6年10月4日から10月11日まで
(ただし、土曜日および日曜日は除く)
- イ 受付時間 午前9時から午後4時まで
- ウ 受付場所 秋田市消防本部指令課
(秋田市山王一丁目1番1号 消防庁舎3階)
- エ 提出方法 秋田市のホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ受付場所へ持参すること。(電送によるものは受け付けない。)

4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者へ指名通知する。
- (2) 資格審査の結果により、指名されない場合がある。その者にはその旨を通知する。
- (3) 上記(1)および(2)の通知については、令和6年10月11日以降に電子メールで送付する。

5 その他

- (1) 申込書等の作成にかかる費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 秋田市財務規則第113条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。
- (4) 申込書等の提出に係る問い合わせ先
秋田市消防本部指令課システム担当 (電話 018-823-4265)